

令和 3 年 月 日

中部運輸局 愛知運輸支局長 殿
指定都道府県等の長 殿

名 称 弥 富 市
住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
代表者の氏名 弥富市長 安 藤 正 明

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第 79 条の 2 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名 称 弥 富 市
住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
代表者の氏名 弥富市長 安 藤 正 明

2. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

3. 運送の区域

区 域	備 考
弥富市	

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
弥富市ささえあいセンター	愛知県弥富市綱浦町上本田 95 番地 1

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
弥富市ささえあいセンター	保有	()	()	()	()	2 (0)	2 (0)
	持込	() ※	() ※	() ※	() ※	() ※	() ※
	合計	()	()	()	()	2 (0)	2 (0)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記入すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
<input type="radio"/>	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
<input type="radio"/>	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
<input type="radio"/>	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
<input type="radio"/>	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
<input type="radio"/>	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者
<input type="radio"/>	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7. 運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

- ・ 運送の対価：30分あたり150円
- ・ 運送の対価以外の対価：30分あたり200円（介助料）

8. (事業者協力型自家用有償旅客運送の場合) 協力事業者の氏名又は名称及び住所

9. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 自家用有償旅客運送自動車の運行により生じた旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書類
- (10) 運送しようとする旅客の名簿

令和 3 年 月 日

愛知運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
福祉有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称)
弥富市地域公共交通活性化協議会
(対象市町村)
弥富市
3. 地域公共交通会議等にて合意に至った年月日
令和 3 年 月 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 弥 富 市
住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
代表者の氏名 弥富市長 安 藤 正 明
5. 調った協議の内容
 - (1) 運送の区域
弥富市
 - (2) 旅客から収受する対価
 - ・ 運送の対価 : 30 分あたり 150 円
 - ・ 運送の対価以外の対価 : 30 分あたり 200 円 (介助料)

(3) 運送しようとする旅客の範囲

○	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
○	ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者
○	ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障害者
○	ニ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
○	ホ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
○	ヘ 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準（基本チェックリスト）に該当する者

6. その他特記事項

令和3年 月 日

弥富市地域公共交通活性化協議会

主宰者 弥富市長 安藤正明 印

中部運輸局愛知運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和3年 月 日

名 称	弥 富 市
住 所	愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
代表者の氏名	弥富市長 安 藤 正 明

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（弥富市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類	
			区 分	種 類
1	※個人名のため消しています。(申請時には記載)	※個人住所のため消しています。(申請時には記載)	普通	1 種
2	以下同上	以下同上	普通	1 種
3			普通	1 種
4			普通	1 種
5			普通	1 種
6			普通	1 種
7			普通	1 種
8			普通	1 種

※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。

※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（弥富市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

令和3年 月 日

住 所 ※個人住所のため消しています。
（申請時には記載）
氏 名 西尾一泰

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	弥富市
-------------	-----

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（弥富市ささえあいセンター）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	西尾一泰	※個人住所のため消しています。 (申請時には記載)	法23条第1項の 運転管理者		
2					
3					

- ▶ 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ▶ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- ▶ 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

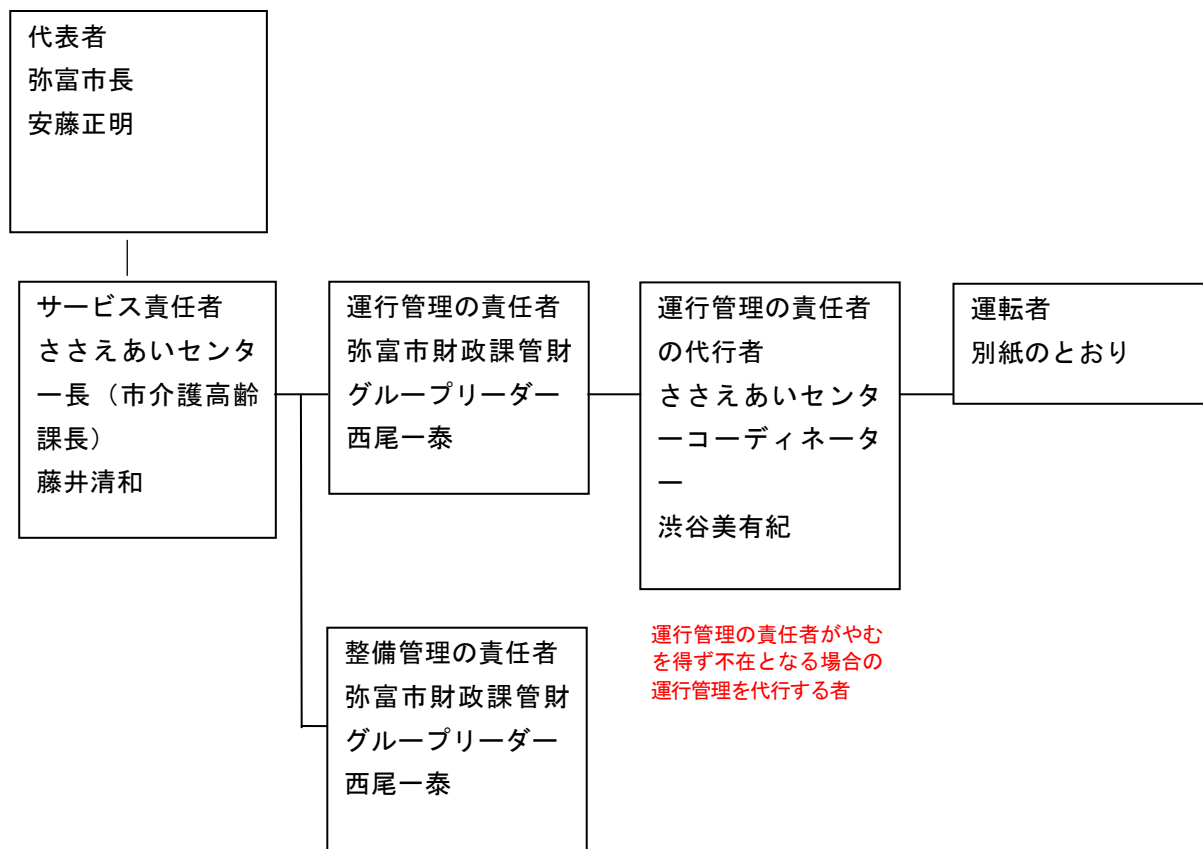
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	協力
1	西尾一泰	※個人住所のため消しています。 (申請時には記載)	
2			
3			

- ▶ 事業者協力型自家用有償旅客の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

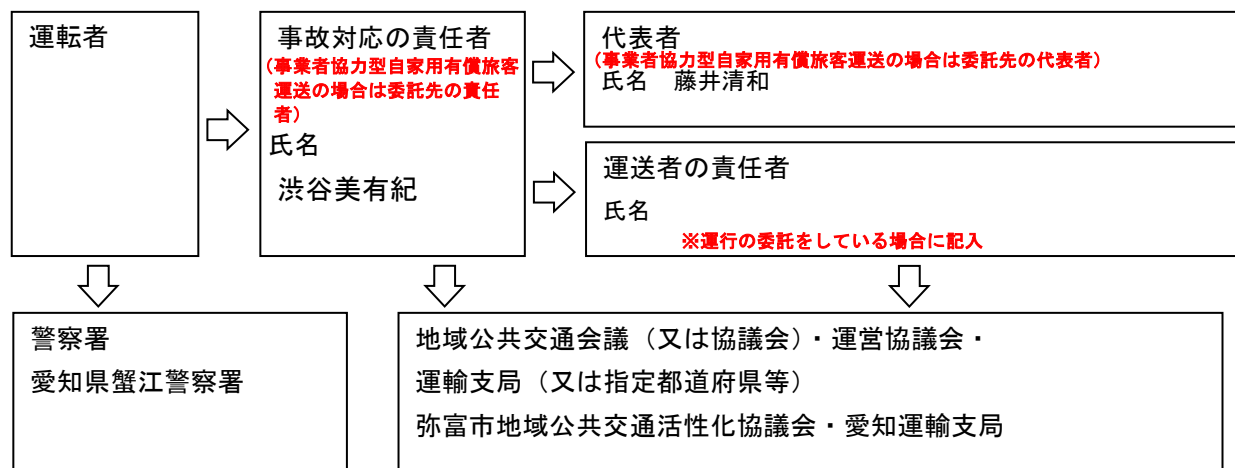
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

弥富市ささえあいセンター

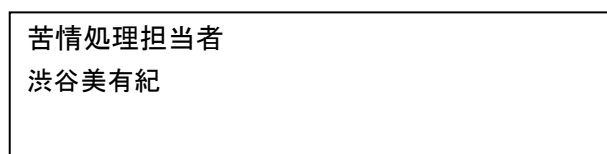
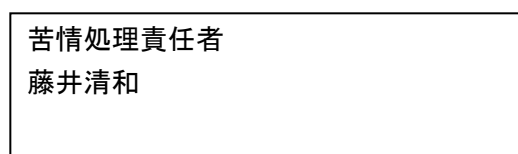


2. 事故処理連絡体制

氏名



3. 苦情処理体制



(契約申込書の写し、見積書の写しが添付できない場合は以下の宣誓書を添付する)

様式第8号

中部運輸局愛知運輸支局長 殿
指定都道府県の長 殿

宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	(無制限)・万円)
対物保険（共済）	(無制限)・万円)

令和3年 月 日

名 称 弥 富 市
住 所 愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
代表者の氏名 弥富市長 安藤 正 明